

件名	総会、班長会、 役員会 、役員個別		
期日	令和 8 年 4 月 12 日 10 時～ 12 時	出席者	渡邊、高市（豊）、吉澤 橋本、野口、柵山、安岐、吉田、山本 高市（庄）、石毛、渡辺（久） 石垣、島村、秋谷、磯州、宮本
場所	自治会館 ホール 小会議室 その他（ ）	13 名	

- 高市（庄）について欠席連絡があった旨、共有された。
- 宮本より役員参加の意向が示され、役員名簿へ追加する方向で了承された。氏名・電話番号等の確認後、名簿修正を行うこととなった。

1. 令和 7 年度収支決算について

決算概要

令和 7 年度決算について説明が行われた。資料上の主な数値は以下のとおり。

- 収入合計：8,527,822 円
- 支出合計：7,966,553 円
- 当期純利益：561,269 円
- 前期繰越金：3,418,861 円
- 次期繰越金：3,980,130 円

主な収入は、自治会費、自治会館補助金、自治会補助金、会社協賛金、リサイクル活動費、自治会館使用料等である。会社協賛金は 21 社・200,000 円であった。

○主な質疑・確認事項

会員数の記載について

会員数の集計において、アパート・マンション分の一部に重複カウントがあるとの指摘があり、会員数について修正確認を行うこととなった。令和 8 年度予算書上の会員数については、会議中に 1,327 世帯へ修正する旨が確認された。

自治会費の按分・領収書管理について

自治会費の按分や集合住宅分の扱いについて、説明資料だけでは確認が不十分との意見があり、領収書控え等を会計担当へ共有し、会計側で確認できる体制を整えることとなった。

自治会館使用料と外部利用について

会館の外部利用が収益事業に該当する可能性について問題提起があり、外部利用件数・金額の把握、税務上の扱いを今後確認する必要があるとされた。

決算書記載の修正

ゴミ袋配布に関する備考欄について、「自治会館用」と読める記載ではなく、会員配布分・協賛企業配布分・自治会館用を含む趣旨が分かるよう、記載を修正することとなった。

2. 令和 8 年度収支予算について

当初予算案

配付資料では、令和 8 年度予算案として、収入・支出ともに 9,084,000 円が示された。主な増減として、自治会館カラオケ交換費 1,000,000 円、助成金・事業費の増額、前年度繰越金からの繰入金 1,100,000 円が計上されていた。

会議中の修正事項

会議での審議により、以下の修正を行うこととなった。

① 役員報酬

- 宮本氏追加に伴い、役員数を 15 名から 16 名へ変更。
- 役員報酬を 750,000 円から 800,000 円へ修正

② 自治会館維持費

- 電気代上昇、インターネット関連費用等を踏まえ、自治会館維持費を 450,000 円から 600,000 円へ修正

③ 芋畑水道設備修繕補助金

- 芋畑で使用している井戸・水道設備について、ポンプ・漏水・電源関係の修繕見積が約 638,000 円であることが報告された。
- 土地・設備の所有関係や自治会利用の実態を踏まえ、自治会として修繕補助金 400,000 円を新規計上し、総会議案に含めることとなった。

④ 繰入金

- 上記修正に伴い、繰入金を 1,100,000 円から 1,700,000 円へ修正。
- 修正後の令和 8 年度予算総額は、収入・支出ともに 9,684,000 円となる。

会計処理に関する意見

繰入金の扱いについて、単式簿記・複式簿記の考え方の違いを含め議論があった。

自治会の予算書では、前年度繰越金から繰り入れて収支を合わせる形式で整理することが説明された。

3. 令和 8 年度役員名簿・班長名簿について

- 令和 8 年度役員名簿に宮本氏を追加する。
- 総会資料・ホームページ掲載用には電話番号なしの名簿を使用し、班長向け等の連絡用には電話番号入り名簿を配付する。
- 班長名簿についても、公開用と内部連絡用で電話番号の有無を分けることとした。

4. 自治会館利用案内・予約運用について

- 自治会館利用案内は、従来どおり「毎週日曜日 13:00～15:00、役員会開催日は 10:00～12:00 に係員がいる」とする。
- 年末年始については、必要に応じて休止掲示等に対応する。
- 申込書様式は、複数日利用を記入しやすい形へ変更する。
- 予約変更時は、紙台帳・入力内容との不一致が生じないように、変更記録を徹底する。
- 自治会行事、祭礼関係等、年間予定が明確なものについては、申込書提出を前提に年間予約

を認める方向とした。

5. 大堀川まつりについて

- 開催予定日：令和 8 年 5 月 5 日（火）
- 当日は、自治会館に集合し、テント・椅子等を搬出・設営する。
- 子ども向けにシャボン玉を実施する方向とし、必要なシャボン玉液等の消耗品を購入する。
- 購入時は領収書を会計へ提出する。

6. 駒木 BAR について

実施報告

- 令和 8 年 3 月 22 日に試行開催。
- 参加者は約 10 名。
- 食事準備は 25 名前後を想定した場合、1 回あたり約 10,000 円程度かかる見込みである。
- 準備よりも片付けの人員確保が課題であり、参加者全員で片付ける運用が望ましい。

今後の方針

- 月 1 回、原則として毎月第 1 土曜日 18:00～21:00 に開催する方向。
- 次回は令和 8 年 5 月 2 日（土）18:00～を予定。
- 参加費は食事代として 500 円程度、酒類は別料金とする案が示された。
- 自治会活動としての位置づけや、役員負担を軽減する運営方法について意見があり、当面は交流の場として試行継続する。

7. ホームページ・広報部会について

- 令和 7 年度は、自治会イベント、地域情報、地域クラブ活動等の掲載を進め、会館予約状況のホームページ掲載も開始した。
- 令和 8 年度は、班長 LINE オープンチャットの開設・運営を進める。
- 会館予約表の入力は、当番制で実施する方向とした。
- 回覧は縮小運営し、役員活動記録は書記が行う。
- 古山氏への資料アップロード等のレクチャー、石垣氏の書記見習い推薦について共有

8. その他報告事項

- 駒木子ども食堂について、4 月 5 日の開催報告および今後の予定が共有
- 和みの会より令和 7 年度活動報告、令和 8 年度計画、バス旅行計画等の説明
- 役員手当について、雑所得としての扱い、確定申告・医療費控除等との関係について注意喚起があり、次回以降に改めて説明

次回役員会 日時：5 月 10 日（日） 10：00～

その他